

ンロード)、北海道営住宅抽選カード等を持参し、釧路市住宅公社(☎31・4563)へ。
※優遇措置のための書類(住民票、戸籍謄本等)は、当選後に提出。詳細はお問い合わせください。

赤十字講習

●赤十字救急法基礎講習
☎4月11日(土)午前9時～午後1時
所 釧路赤十字病院4階講堂
定 15歳以上
定 20人(定員締切)
心肺蘇生、AEDの使い方、
気道異物除去等

●赤十字水上安全法救助員養成講習I
☎4月11日(土)午後2時30分～5時、12日(日)午前10時～午後5時、18日(土)午後1時～5時、19日(日)午前10時～午後5時
所 釧路赤十字病院4階講堂(1日目)、釧路町温水プール(2、4日目)

●赤十字救急法基礎講習修了者で、一定の泳力を有し全日受講可能な方

●10人程度

●水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助および応急手当等

●700円(教材費等)※別途遊泳料金が掛かります。

【共通】☎3月31日(火)までに日赤釧路市地区(地域福祉課内☎23・5151内線1423)へ。

平成27年度 放課後児童クラブ員

☎下校後、保護者が仕事等により在宅していない世帯の小学校1～6年生の児童
申込書配布・☎3月2日(月)～14日(土)に各放課後児童クラブ(児童館、児童センター等)、こども育成課こども未来づくり担当(☎31・4584)、阿保健康福祉課保健福祉担当(☎66・2121)へ。

釧路公立大学
平成27年度(前期)
聴講生・科目等履修生

「聴講生」単位取得を目的として授業科目を受講する方
「科目等履修生」単位取得を目的として授業科目を受講する方
選考方法 書類選考
【共通】募集 各若干名

☎3月2日(月)～6日(金)(必着)に所定の願書に記入し、直接または郵送で釧路公立大学事務局学生課(〒085・8585芦野4・1・1☎37・5091)へ。

北海道消費生活モニター

☎20歳以上で市内在住の方
☎6人
委嘱期間 4月～平成28年3月
☎毎月1回の物価動向調査、研修会への参加、意見・情報の報告等
報酬 月額1,800円(予定)
☎3月3日(火)までに市民生活課(☎31・4590)へ。

要介護認定調査員(個人委託)

平成27年度の要介護認定調査の業務委託にあたり、事業所等に所属していない認定調査員資格をもつ介護支援専門員を募集します。

応募要件 ①介護支援専門員の資格を有していること②平成21年10月以降の要介護認定調査の実施経験があること③平成27年4月1日現在、満65歳未満であること④平成27年4月1日現在、事業所等に所属していないこと

⑤釧路市内一円(旧釧路市地域のみも可)の調査が可能であること

委託期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

委託料(予定) 調査1件につき3,240円

☎3月2日(月)～6日(金)に、履歴書、介護支援専門員資格者証の写し、認定調査員新規研修修了証明書(写し)を、介護高齢課介護認定担当(☎31・4597)へ(郵送不可)。

税・保険・年金

3月31日(火)は左記の市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第10期)
- ・後期高齢者医療保険料(第10期)
- ・介護保険料(第10期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・3月分保育園保育料
- ・市税等 休日の納付相談窓口
- ☎3月28日(土)午前9時～午後5時
- ☎納税課(☎31・4517)～4520)

◆3月は北海道と釧路市共同の「地方税滞納整理強調月間」として、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、差し押さえ等の滞納処分を実施します。まだ納めていない方は速やかに納めるか、納税についてお困りの場合は、ご相談ください。

また、釧路総合振興局と釧路市では、個人住民税の特別徴収未実施の事業主(給与支払者)に対し、特別徴収実施についてのお問い合わせください。

【市税について】納税課(☎31・4517)～4520)【道税について】釧路総合振興局納税課(☎43・9175)納付には便利な口座振替を

健康保険に加入していますか

全国協会けんぽ(旧社会保険)、船員保険、勤務先の組合保険、国民健康保険組合などの健康保険に加入している方以外は、国民皆保険の制度により、市町村の国民健康保険への加入が義務付けられています。

転入や退職された後、健康保険証をお持ちでない方や、任意継続の保険証をお持ちで継続期間が終了する方は、忘れずに加入の手続きをしてください。

なお、加入の届け出が遅れると、保険料は国保の資格が発生したとき(勤務先の保険をやめたときなど)まで、さかのぼって(最高2年間)計算されることとなりますので、ご注意ください。

国民健康保険課課長担当(☎31・4528)

国民健康保険の所得申告をお忘れなく

平成27年度分の国民健康保険料は、加入者の平成26年中(平成26年1月1日から12月31日までの期間)の所得に基づき、決定します。忘れずに所得申告書を提出してください。

所得申告が必要な方
・所得税の確定申告や、市・道民税の申告をしていない方
・市役所市民課や税務署で申告の必要がないと言われた方
・事業主から市役所市民課に給与支払報告書が提出されていない方

・平成26年中に所得がなかった方(申告により保険料の一部が減額される場合があります)

申告期限 4月15日(水)

申告場所 国民健康保険課11番窓口、阿市民課、西市民課

持参 平成26年中の所得が分かるもの、健康保険証、印鑑

※なお、平成26年度分の保険料に係る平成25年中の所得申告書を国民健康保険課に提出された方(税務署等で申告された方は除く)には、3月下旬に申告書を送付します。

国民健康保険課課長担当(☎085・8505黒金町7・5☎31・4528)

市営墓地のごみは持ち帰りましょう

彼岸には市内各地から参拝者が集まりますが、供物等を持ち帰らない人や、空き区画への投棄が目立ちます。供物等は野犬を誘引する恐れもあります。他の参拝者や墓地使用者とのトラブルを未然に防ぎ、皆さんが気持ちよく参拝できるよう、墓地内の環境保全にご協力ください。

環境事業課からのお知らせ

●平成27年度版「くしろクリーンカレンダー」を配布します
3月中旬～下旬に市内すべての世帯に配布します。期間内に配布されない場合はお問い合わせください。※阿寒・音別地域は、町内会を通じて配布。

●生ごみの水切りにご協力を！
生ごみをゴミ袋へ入れる前に水切りをすることで、ごみの量を減らすことができます。

・野菜や果物は直接手でぎゅつと絞る。

・ペットボトルの上部をカットして飲み口の穴に水切りネットを通し、ぎゅつと絞る。

・CDの穴に水切りネットを通して、CDを押し付けながらぎゅつと絞る。

【共通】環境事業課廃棄物対策担当(☎31・4588)、阿市民課環境担当(☎66・2121)、西市民課環境担当(☎01547・6・2231)

「春採湖レポート」を作成しました

春採湖調査会では平成25年度に実施した春採湖とその周辺の自然環境に関する調査結果をわかりやすく整理した「春採湖レポート」を作成しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

環境保全課自然保護担当(☎31・4594)

福祉

外国人高齢者・障害者福祉給付金制度

この給付金は、公的年金の制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し安定した生活を続けていくことを支援し、その福祉の向上を図るためのものです。

☎釧路市に住民登録をしている外国人の方のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方であり、所得が基準額以内の方で、かつ、次のいずれかに該当する方。

①高齢者
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可または特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)

②障がい者
昭和37年1月1日以前に生まれた重度心身障がい者(うち、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者であった在日外国人または同日以降重度心身障がい者となったがその初診日が同日以前の在日外国人の方)。

昭和36年4月1日以降昭和57年1月1日以前に日本国籍を取得した重度心身障がい者(うち、日本国籍取得日前に満20歳に達していた方で、日本国籍取得日前に重度心身障がい者であった方、または日本国籍取得日以降に重度心身障がい者となったがその初診日が同日以前の方)。

※この他にも支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

月額 高齢者10,000円、障がい者25,000円(年3回に分けて支給)

☎介護高齢課高齢福祉担当(☎31・4539)、障がい福祉課(☎31・4537)